

## 明石市社会的養育推進計画の改定について

### 1 計画の趣旨

児童福祉法の理念のもと「子どもの家庭養育優先原則」を踏まえ、子どもと家庭への養育支援から里親等による代替養育までの社会的養育の推進に関する今後10年間の計画として、令和2年3月に「明石市社会的養育推進計画」を策定しました。

令和4年の改正児童福祉法を踏まえ、国から令和7年度以降の計画の見直しをするよう示されたことから、現行計画における課題に対応した計画に改定します。

### 2 計画の推進体制

社会福祉審議会の児童福祉に関する事項を調査審議するための機関である「児童福祉専門分科会」及び「社会的養護部会」で審議してまいります。加えて、計画に基づいて今後協働することとなる社会的養育関係者で構成する「あかし里親推進連絡会議」(\*)において意見聴取を行う予定です。

※ あかし里親推進連絡会議構成員

明石地区里親会、明石乳児院、カーサ汐彩（児童養護施設）、あかし里親センター（公益社団法人家庭養護促進協会）、公益財団法人こども財団及び明石市

### 3 こどもの意見について

計画改定に際しては、こどもの最善の利益を実現するため、当事者であるこどもの意見については、兵庫県と連携しながら意見聴取を行う方向で調整中です。

### 4 計画期間

2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。

### 5 今後のスケジュール（案）

時期	内容
2024年 6月	文教厚生常任委員会 ※計画策定の報告
10月	児童福祉専門分科会 ※計画素案の提示
12月	文教厚生常任委員会 ※計画素案の報告
2025年 1月	パブリックコメントの実施
2月	児童福祉専門分科会 ※パブリックコメント結果の報告、計画案の提示
3月	文教厚生常任委員会 ※計画案の報告